

株式会社商工組合中央金庫が実施する NHP ソリューション株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する NHP ソリューション株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025 年 9 月 30 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

NHP ソリューション株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が NHP ソリューション株式会社（「NHP ソリューション」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、NHP ソリューションの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、NHP ソリューションがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

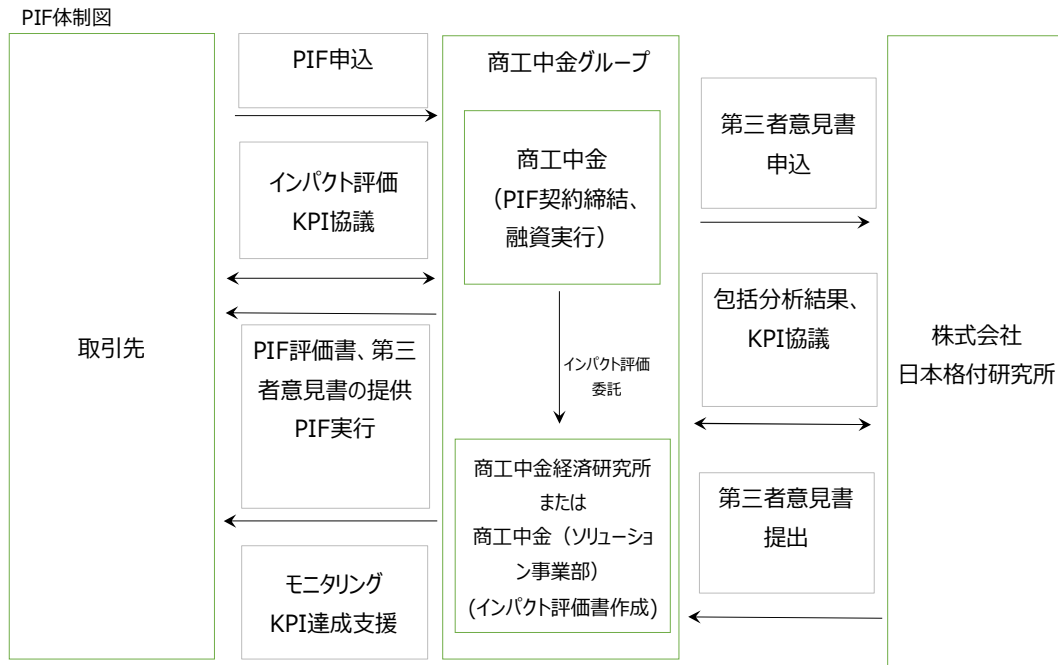
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

価値ツールを確立したことを確認した。

- (1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の

専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である NHP ソリューションから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置された



JCR Sustainable
PIF for SMEs

ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

國府田 育伸

國府田 育伸

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的・機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づき開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025 年 9 月 30 日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が NHP ソリューション株式会社（以下、NHP ソリューション）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、NHP ソリューションの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業※に対するファイナンスに適用しています。

※中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 ビジョン、ミッション等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	NHP ソリューション株式会社
借入金額	300,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	7 年
モニタリング実施時期	毎年 7 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	東京都千代田区有楽町 2-2-1 X-PRESS 有楽町 6F
創業・設立	2015 年 9 月 1 日
資本金	50,000,000 円
従業員数	<2025 年 3 月末時点> 15 名（うち、正社員 13 名、パート 2 名）
事業内容	LED 卸 IoT 製品卸 GPU サーバー卸
主要取引先	仕入先：Inventec(GPU サーバー)、EVE(蓄電池)、ACEL(IoT 機器) 販売先：アイリスオーヤマ、岩崎電機、ファミリーマート

【業務内容】

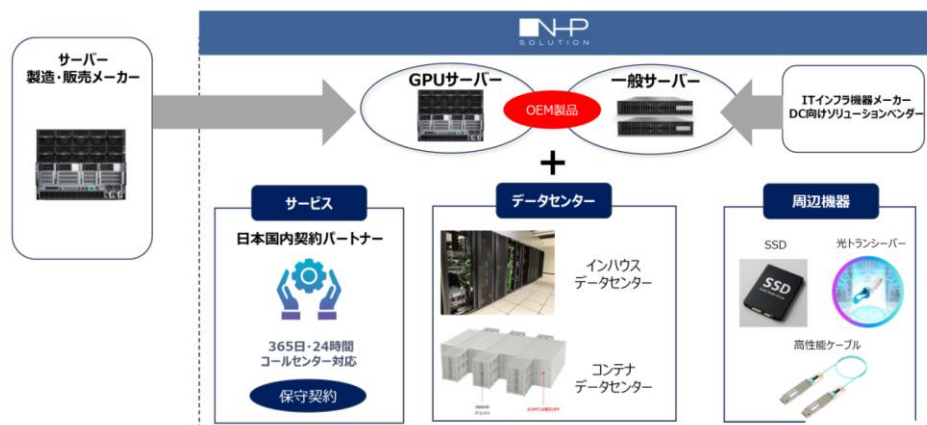
NHP ソリューションは、海外の新しいプロダクトを日本に届けることを目的として 2015 年に設立された会社であり、海外で製造された製品の輸入・販売を行っている。LED 照明の卸や IOT ソリューション事業、デジタルインフラ事業を行っており、創業者である高野武氏が大手電機メーカーの中国駐在員として活動していたノウハウ・経験等が強みとなっている。

IOT ソリューション事業は、スマート AI ボード、スマートアルコールチェッカー、クラウド防犯カメラ、業務用ロボット掃除機、AC スマートチャージャー等の輸入卸を行っている。販売は大手先が主体で、大手先からの仕様要求等に合わせた製品調達ができることが強みとなっている。スマート AI ボードは 2022 年 10 月グッドデザイン賞を受賞している。また、新たにコンビニ向けデジタルサイネージの取り扱いを開始している。



(出典) 画像は NHP ソリューションより提供

デジタルインフラ事業は、台湾のメーカーと代理店契約を締結し、データセンター事業者向けに GPU サーバーの輸入卸を行っている。NVIDIA 製品を取り扱っていることが強みとなっており、2024 年に開始したスタート間もない事業であるが、旺盛なデータセンター需要を受け、売上が急拡大している。



(出典) 画像は NHP ソリューションより提供

NHP ソリューションは IOT 製品と GPU サーバー等の供給を通じ、社会生活の質的向上に取り組んでいる。

<取扱製品>

(部門)	(製品概要)	(製品画像※)
LED 照明	○LED 照明 高い防塵防水機能(IP68※)とカスタマイズ可能なレンズであらゆるニーズに応える LED 照明。 (※)IP68 は防塵・防水の両機能がともに最上位の規格	
IOT ソリューション事業	○スマート AI ボード 大型ディスプレイ、ホワイトボード、オンライン会議用カメラ、高性能マイクが一体となった会議用 DX ツール。ZOOM、Google Meet、Teams などのオンライン会議アプリにも対応。2022 年度グッドデザイン賞受賞。  GOOD DESIGN AWARD 2022年度受賞	
	○スマートアルコールチェッカー 「顔認証 + 体表温度測定」が可能。計測データが自動で保存され、安全運転管理者業務の負担を軽減するアルコールチェッカー。専用アプリを活用した携帯型アルコールチェッカーも製品化。	
	○クラウド防犯カメラ 複雑な取り付け工事が必要なく、複数の導入も負担なく行える高性能 Wi-Fi ネットワークカメラ。	
	○業務用ロボット掃除機 4つの床面清掃モードを搭載し、硬質床材から軟質床材までさまざまな床面の清掃に対応する汎用性の高い清掃ロボット。	
	○AC スマートチャージャー 最大 6kW で電気自動車(EV)とプラグインハイブリッド車(PHV)へ充電できる充電器。軽量タイプで一般家庭から事業所まで幅広く設置可能。	

デジタルインフラ事業	○デジタルサイネージ コンビニ向けの店舗内デジタルサイネージ。レジ上3面タイプ。	
	○換気コントロールシステム CO2・温度・湿度の各センサーを備えた空調システム。在室人数に応じた適切な換気制御を行う。	
	○GPU サーバー 台湾のメーカーと代理店契約を締結し、エヌビディア製の GPU サーバーを取り扱っている。	

(※) 画像は NHP ソリューションの「ホームページ」および「COMPANY PROFILE」より引用

【事業拠点】

拠点名	住所	機能
本社	東京都千代田区有楽町 2-2-1 X-PRESS 有楽町 6F	・本社機能
東扇島倉庫	神奈川県川崎市川崎区東扇島 19-2 ロジポート東扇島 C 棟 4 階エリア 407	・佐川急便の倉庫の一部を賃借 ・面積は約 350 坪

【沿革】

2015 年	NHP ソリューションを創業 中国最大の屋外照明メーカーを生産工場として、LED 照明の販売を開始
2017 年	国内大手の照明メーカーと共同開発、製品提供を開始
2019 年	AI 事業部設立(のち ICT 事業部(現 IoT ソリューション事業)に統合)、顔認証サーマルカメラ・AI 認証セキュリティカメラの販売を開始
2020 年	ICT 事業部設立、中国大手家電メーカーとの協業による高性能電子ホワイトボード「スマート AI ボード」の販売を開始
2021 年	事業拡大に伴い東京都有楽町に移転
2022 年	スマート AI ボードがグッドデザイン賞を受賞
2023 年	業務用ロボット掃除機、および家庭用 EV 充電器の販売を開始
2024 年	国内の AI 技術企業に高性能 GPU サーバーの販売を開始 コンビニ向けソリューションビジネスを開始

2.2 業界動向

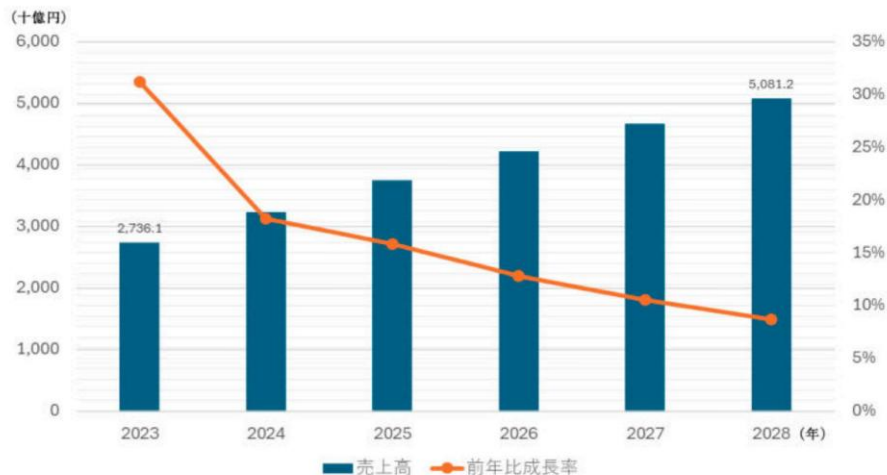
■ データセンターの市場動向

データセンターは約 6 割が東京圏に集中し、大阪圏と合わせると 9 割弱のシェアとなっている。災害リスクに備えデータセンターの東京圏集中を抑制するため、政府は 2022 年 4 月に「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」を策定し、データセンターの地方分散を支援している。今後 AI の普及に伴いデータセンター需要が益々増加することが見込まれている。

総務省「令和 7 年 情報通信白書」によると、日本のデータセンターサービス市場規模(売上高)は下图の通りで、2023 年の 2,736.1 億円から 2028 年の 5,081.2 億円まで 1.85 倍となると予測されている。増加率は年々低下し、2028 年には 10%をやや下回るものの、高い伸びが見込まれている。

NHP ソリューションは、増大するデータセンター需要に対して GPU サーバーを供給するとともに、電気効率の高い製品を扱うことで消費電力抑制に取り組んでいく考えである。

＜日本のデータセンターサービスの市場規模(売上高)の推移及び予測＞



※ 2023 年は実績、2024 年以降は予測

(出典) 総務省「令和 7 年 情報通信白書」

■ 携帯電話基地局の市場動向

総務省総合通信基盤局「携帯電話の基地局整備等について」(令和 7 年 2 月 18 日)によると、2023 年度末における携帯キャリア毎の 5G 基地局数と 5G 人口カバー率は次頁の表の通りである。楽天モバイルの除き、人口カバー率が 80%を超えていることから、今後新たに基地局を設置する需要は少ないと思われるが、一定の代替需要や今後の技術革新を踏まえた高度化需要が見込まれる。

携帯電話基地局には交流を直流に変換する整流器と、停電時のバックアップ電源として蓄電池が設置されている。今回、大手通信キャリアの基地局代替需要への対応を予定しており、整流器と蓄電池をセットで供給する計画である。NHP ソリューションは、携帯電話基地局への整流器・蓄電池の供給を通して、通信インフラ強化に取り組んでいる。

	NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク	楽天モバイル	合計
5G基地局数 (前年度比)	46,294 局 (+15,395 局)	94,492 局 (+42,524 局)	85,361 局 (+19,995 局)	34,209 局 (+12,616 局)	260,356 局 (+90,530 局)
5G人口カバー率 (前年度比)	83.5 % (+12.9 %)	93.3 % (+2.5 %)	96.8 % (+3.0 %)	50.6 % (+20.1 %)	98.1 % ^{※2} (+1.5 %)

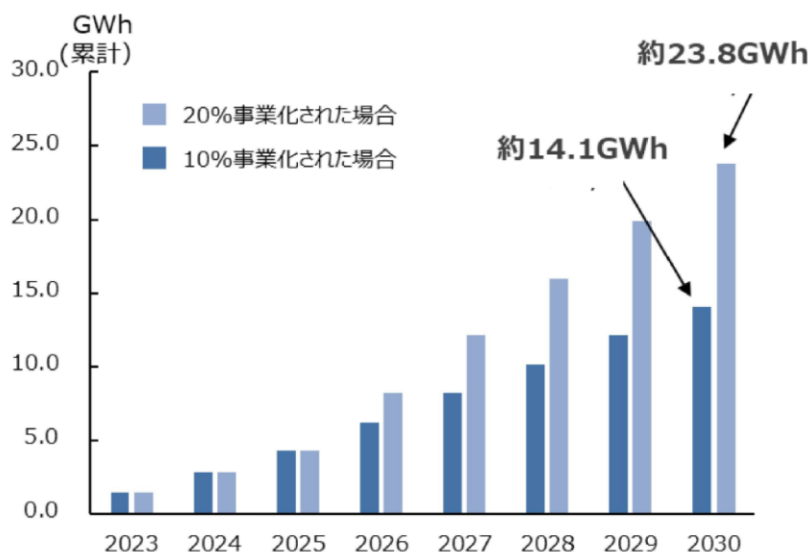
(出典) 総務省総合通信基盤局「携帯電話の基地局整備等について」(令和7年2月18日)

■ 系統用蓄電池の市場動向

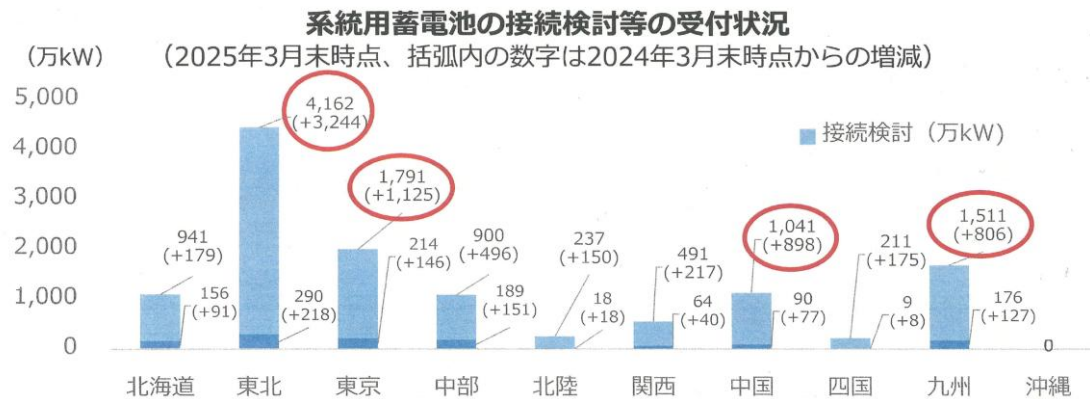
系統用蓄電池とは、電力系統(発電所、送電網、変電所、配電設備等)に直接接続される大規模な蓄電池のことである(電力系統からの電力で蓄電し、必要に応じて電力系統に放電する)。蓄電池は太陽光などの発電所に併設して発電設備の一部として充放電することしかできなかったが、2022年の法改正により、蓄電池単独で送電線を介して電力系統に放電することが可能になった。主な役割として、「電力需給バランスの調整」と「再生可能エネルギーの有効活用」が挙げられる。2050年のカーボンニュートラルに向けた再生可能エネルギーの更なる導入拡大に向け、国は補助金(系統用蓄電池の導入支援事業)やオークションを活用して、系統用蓄電池の利用を推進している。

資源エネルギー庁「系統用蓄電池の現状と課題」(2024年5月29日)によると、系統用蓄電池の導入見通しは下図の通り、急増することが予測されている。2023年5月末における系統用蓄電池の「接続検討申込」の総数に対する「契約申込」への移行案件数(約10%)と、今後の移行率向上を見込んだ移行案件数(20%)の2パターンを示したものである。資源エネルギー庁「系統用蓄電池の迅速な系統連携に向けて」(2025年6月27日)の系統用蓄電池の接続検討等の受付状況では、2025年3月末時点の接続検討受付が2024年3月末比約2.8倍に増加していることから、2023年5月末における契約申込への移行案件数「20%」パターンを上回る導入が期待される。

<系統用蓄電池の導入見通し>



(出典) 資源エネルギー庁「系統用蓄電池の現状と課題」(2024年5月29日)



(出典) 資源エネルギー庁「系統用蓄電池の迅速な系統連携に向けて」(2025年6月27日)

NHP ソリューションは、今後急増が見込まれる需要に対して系統用蓄電池を供給していくことで、2050年のカーボンニュートラルに向け取り組んでいる。

2.3 ビジョン、ミッション等

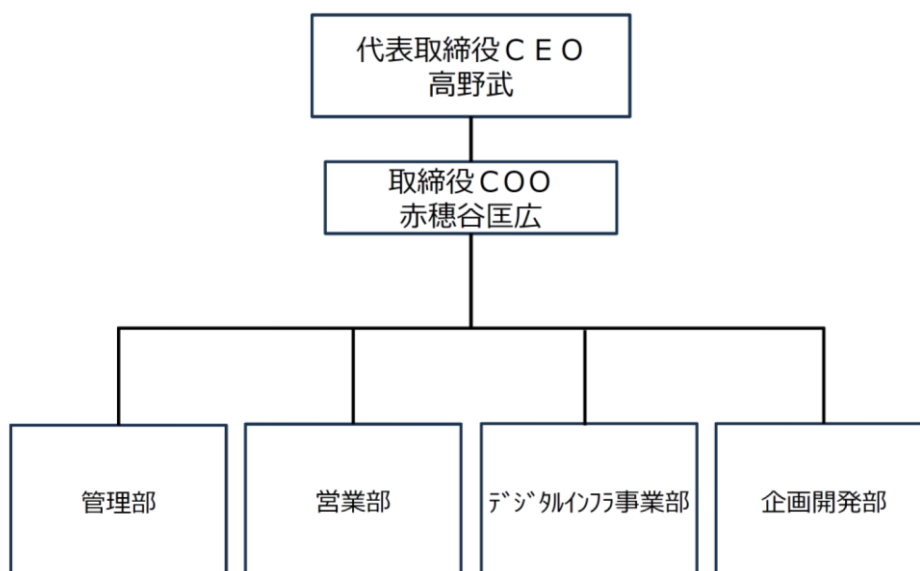
【ビジョン】

ビジョン
NHP ソリューション株式会社は、2030 年までに日本市場における海外ハイテク製品の主要サプライヤーとしての地位を確固たるものにし、先進的な技術と幅広いネットワークを活かして国際技術交流の架け橋となり、発展に貢献してまいります。

【ミッション】

ミッション
私たちは、持続可能なビジネスモデルを追求し、地球環境と調和したソリューションを提供します。AI、エネルギー、ICT など幅広い分野でのイノベーションを通じて、社会課題を解決し、未来の可能性を広げる企業であり続けます。 私たちが目指すのは、テクノロジーと人をつなぎ、世界中で信頼され、共感される存在となることです。私たちの「課題解決力」で、より良い未来を共に創ってまいります。

<組織図※>



(※) NHP ソリューションより提供

2.4 事業活動

NHP ソリューションは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ CO2 排出量削減への取り組み

LED 照明は大手メーカーと共同開発した製品を取扱い、省電力化を推進している。2023 年に開催された「水銀に関する水俣条約第 5 回締約国会議」において、すべての一般照明用蛍光灯(蛍光灯)について、製造と輸出入が 2027 年末までに禁止されることが決定している。今後一層の LED 照明への代替需要が見込まれることから、LED 照明の販売を通して社会全体の省電力化に取り組んでいく。また、EV 化に向けての課題の一つとして、EV 充電器の台数が少ないことが挙げられる。AC スマートチャージャーの販売を通して、事業所や一般家庭で手軽に充電できることを目指しており、EV 化推進をサポートしている。更に、コンビニからのデジタルサイネージ受注を新たに開始している。これに合わせて CO2 センサーを備えた空調管理システムを受注しており、CO2 濃度に連動した空調管理を行うことで、電気使用量の削減が見込まれている。自社内においては、照明をすべて LED に転換し電気使用量の削減に取り組んでいる。

■ 環境汚染低減への取り組み

取扱製品は海外からの輸入が 100%であり、NHP ソリューションは日本到着後の物流手配を行っている。輸入製品は得意先倉庫への直送を基本としている。自社倉庫を経由しないことで運送距離を減らし、運送に伴う環境汚染物質と CO2 の排出量削減を図っている。運送は大手運送業者に委託しており、自社での運送は行っていない。

■ 廃棄物削減への取り組み

輸入製品は港から得意先倉庫への直送を基本としており、自社倉庫では在庫保管が主体となっている。在庫出荷時には仕入れたままの状態ですぐに得意先へ発送していることから、自社内での梱包作業は行っておらず、梱包に係る廃棄物も発生していない。

スマート AI ボードの販売を通して他社の会議におけるペーパーレス化を推進している。大画面スマート AI ボードは資料配布の必要がなく、オンライン会議にも最適な製品である。自社内においても、会議はスマート AI ボードを活用することで資料配布をなくするとともに、DX 化を推進している。現在、領収書の電子化や契約書の電子化に取り組んでおり、紙ベースのコピー資料は一部営業活動で使用するものを除いて、ほぼゼロとなっている。

【社会面】

■ 雇用等への取り組み

2025 年 3 月時点の従業員数は 15 名(うち男性 9 名、女性 6 名)、平均年齢は 39 歳である。従業員の女性比率は 40%であるが、管理職 6 名はすべて男性であり、今後女性の管理職登用に取り組んでいく考えである。女性管理職候補者には、財務や戦略関係の部署を経験させるとともに、OJT・Off-

JT を通して意識付けを行いながら育成していく方針である。外国人従業員は複数名在籍している。社内では外国人という意識を持たずに各従業員が従事しており、「国籍を問わない、外国人の在籍があたりまえの会社」を目指している。定年は 60 歳で、65 歳までの再雇用制度を採用している。設立 10 年の新しい会社であり、入社後に 60 歳定年を迎えた従業員はまだいない。NHP ソリューションは、性別・国籍・年齢等を問わない、適性・能力を重視した採用に取り組んでいる。

■ 処遇改善等への取り組み

平均年収は地区平均を上回っている。賃金に関して一律のベアは考えておらず、各従業員の能力向上・成果向上等による賃金アップを目指している。そのため 2022 年 7 月から新人事制度をスタートさせ、管理職・一般職別の等級制度を制定し、それに基づいて昇給・昇格を決定している。2025 年 6 月からは人事評価委員会を設置し、より公平に昇給・昇格を決定する仕組みを導入している。人事評価委員会は取締役 3 名(CEO、COO、CTO)と執行役員営業部長で構成し、年 2 回の開催となっている。採用には通常枠とスペシャリスト枠の 2 種類を設けており、3 カ国語を話せる等専門性が高い人材についてはスペシャリスト枠で採用することで、必要な人材の確保に取り組んでいる。

非正規雇用者を含めた対象者には、健康保険・社会保険等法定の福利厚生が整備されている。地区平均を上回る給与水準を維持することで、福利厚生面の補完とするとともに、従業員の意欲向上につなげている。また、インセンティブとして成績優秀者に対して年 1 回の社長賞表彰を行っている。

■ 教育への取り組み

外部業者との提携によりオンライン研修制度を導入しており、内容(一部抜粋)は以下の通りである。

(対象者)	(内容)
マネージャー (管理職)	○管理職に求められる役割・マネジメントとは ～ マネジメントスキル、部下の育成 ○コーチング研修 ～ 部下の主体性を引き出すスキルの習得
一般社員	○交渉力向上研修 ～ ネゴシエーションスキルの上達 ○タイムマネジメント講座 ～ プロセスマネジメントを意識した行動管理術
全社員	○ChatGPT 活用講座 ～ 事例やできることを学び、業務を効率化

各人が都合のいい時間に受講可能となっており、現状従業員の主体性に任せているが、実効性を高めるため、オンライン研修の受講強化に取り組む。また、マネージャー候補者に対しては、別途オンラインでのマネジメント研修を導入しており、会社が指名した従業員が受講している。

中国研修として、1 回あたり 3～4 名の従業員を 1 週間程度中国へ派遣している。仕事の流れを勉強することを目的として協力企業の工場や物流を視察する内容となっている。日程については展示会の視察ができるよう、現地展示会に合わせた日程を組むことで研修効果を高めるとともに、現地での交流により人間関係構築にもつなげている。全従業員を対象としており、仕事の流れやビジネスの考え方等の相

互理解を深めることで、サプライチェーン全体としてスムーズな製品流通に取り組んでいる。

■ 健康および安全性への取り組み

勤務時間は午前 9 時から午後 6 時(休憩 1 時間)までの 8 時間労働が基本である。時間外の実績は、2025 年 3 月期(9 ヶ月決算)月平均で 2024 年 6 月期より約 3 時間削減の 20 時間となっている。今後新たな事業をスタートする計画であるが、時間外については実績を上回らないよう取り組んでいく考えである。

年間休日は 124 日で完全週休 2 日制を採用、有休は法定に沿った日数を付与している。2025 年 3 月期の有休平均取得率は 85%と高い水準にある。これは上司・部下間の垣根がなく、有休を取得しやすい企業風土であることと、会社指定による 5 日の有休取得を実施していることが要因となっている。

2025 年 3 月期の健康診断受診率は 100%で、年間 4 万円の費用補助を行うことにより受診を促進している。またストレスチェックを実施することにより、従業員の心身両面での健康維持に取り組んでいる。健康増進策として 2025 年 4 月にゴルフ部を創設し、ゴルフを通じた健康増進を開始した。初心者取り組みやすいよう、ゴルフレッスンのチケット(1 回千円の自己負担)を配布している。

スマートアルコールチェッカーやクラウド防犯カメラの販売に取り組んでいる。スマートアルコールチェッカーは運転前に簡便に検査を行うことができる飲酒運転防止に役立つ機器で、携帯型アルコールチェッカーも製品化している。クラウド防犯カメラは Wi-Fi ネットワークを利用した防犯カメラで、安全性確保のための製品である。ユーザーは事業者が主体であるが、個人でも利用可能なタイプとなっている。

【社会経済面】

■ デジタルインフラソリューション事業への取り組み

データセンター需要の拡大を背景として、2024 年より GPU サーバーの輸入販売を開始している。台湾メーカーから NVIDIA 製品を調達することが強みであり、売上が急拡大している。AI 利用等に伴う情報量増加に伴い、データセンター需要は高水準で推移することが予想されており、その需要に対応すべく GPU サーバーの販売を推進していく。

■ 新規事業への取り組み

今後の事業展開として、テレコムキャリアソリューション事業とエネルギーソリューション事業を計画しており、事業概要は下記の通りである。

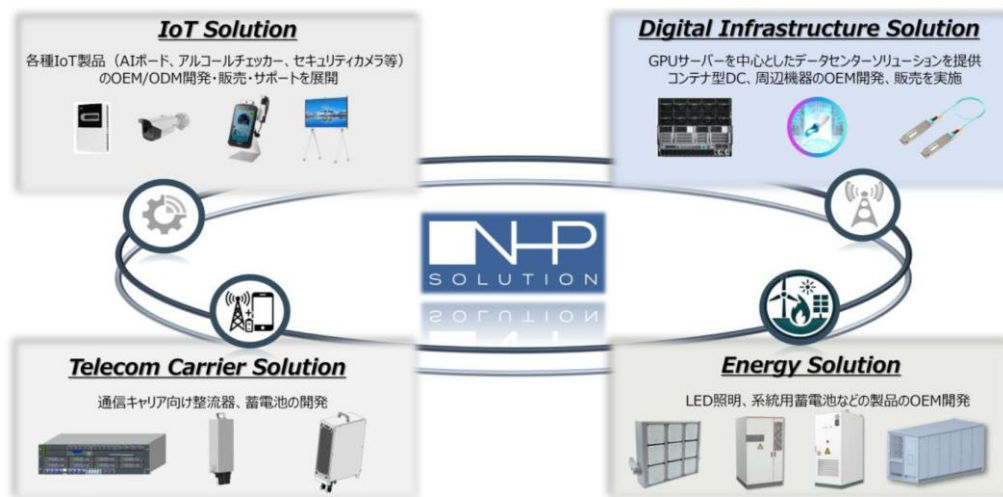
新規事業への取り組みのため今期は 3～4 名の増員を計画しており、融資期間を通して従業員を増やしていく考えである。人手不足を勘案し、採用手法としてエージェントを通してのリクルートや、社員・ビジネスパートナーからの紹介を強化していく。

＜新規事業＞	＜事業概要＞
テレコムキャリアソリューション事業(卸)	通信キャリア基地局の既存設備代替用の整流器・蓄電池のセット販売。通信キャリアの仕様にマッチする製品を手配するのが役割。既に大手通信キャリア基地局の受注に向けた交渉を開始しており、順調にいけば 2026 年 3 月からの販売予定。

エネルギーソリューション事業(卸)	系統用蓄電池の輸入販売。再生可能エネルギー等で発電した昼間の余剰電力を系統用蓄電池に蓄え、蓄えた電力を夜間に供給することで、電力の有効利用を図ることが目的。2050年カーボンニュートラルに向けた取り組みとして注目されている。
-------------------	--

<今後の事業構成>

既存 2 事業(IoT ソリューション事業、デジタルインフラソリューション事業)に、新規 2 事業(テレコムキャリアソリューション事業、エネルギーソリューション事業)を加えた 4 事業が、今後の事業領域となる。



(出典) 画像は NHP ソリューションより提供

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛 争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	● コンピュータ、コンピュータ周辺装置及びソフトウェア卸売業 ● その他の家庭用品卸売業 ● 電子・電気通信機器及び部品卸売業 ● その他機械器具卸売業
ポジティブ・インパクト	健康と衛生、コネクティビティ、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、インフラ
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、生物種、生息地、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】
■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
教育	➤ 教育への取り組み
コネクティビティ	➤ デジタルインフラソリューション事業への取り組み
エネルギー、コネクティビティ、雇用、セクターの多様性、インフラ、気候の安定性	➤ 新規事業への取り組み

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性、社会的保護	➤ 健康および安全性への取り組み
気候の安定性、水域、大気、生物種、生息地	➤ 環境汚染低減への取り組み

■ ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
(ポジティブ)雇用 (ネガティブ)ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別	➤ 雇用等への取り組み
(ポジティブ)賃金 (ネガティブ)健康および安全性、社会的保護	➤ 処遇改善等への取り組み
(ポジティブ)気候の安定性 (ネガティブ)気候の安定性	➤ CO2 排出削減への取り組み
(ポジティブ)資源強度、廃棄物 (ネガティブ)資源強度、廃棄物	➤ 廃棄物削減への取り組み

■ UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの
<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
健康と衛生	➤ 医療サービスに係る事業活動を行っていないため。

零細・中小企業の繁栄	➤ 大手企業との取引が中心であり、零細・中小企業との取引が少ないため。
------------	-------------------------------------

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

NHP ソリューションは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。設定した KPI のうち、目標年度までに達成したものについては、再度の目標設定等を検討する。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	教育		
取組内容（インパクト内容）	教育への取り組み		
KPI	● 全社員を対象として、四半期に 1 講座(年 4 回)のオンライン講座受講を必須とし、受講率を每期 100%とする。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 外部業者と提携しオンライン研修制度を導入している。従来は各人の主体性に任せてきたが、実効性を高めるため今後は四半期に 1 講座の受講を必須とし、受講率 100%に取り組む。		
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
	8.6	2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	

特定したインパクト	エネルギー、コネクティビティ、セクターの多様性、インフラ、気候の安定性								
取組内容（インパクト内容）	新規事業への取り組み								
KPI	● 通信キャリア基地局に設置する整流器および蓄電池の販売台数を増加する。2029 年 3 月期以降は KPI を再設定する。 <table><tr><td></td><td>2025 年 3 月期 実績</td><td>2028 年 3 月期 目標</td></tr><tr><td>整流器・蓄電池の販売台数(セット販売)</td><td>0 台</td><td>10,000 台</td></tr></table> ● 系統用蓄電池の販売台数に係る KPI を 2028 年 3 月までに設定する。				2025 年 3 月期 実績	2028 年 3 月期 目標	整流器・蓄電池の販売台数(セット販売)	0 台	10,000 台
	2025 年 3 月期 実績	2028 年 3 月期 目標							
整流器・蓄電池の販売台数(セット販売)	0 台	10,000 台							
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 新たな事業として、通信キャリア基地局向け整流器・蓄電池の販売と、系統用蓄電池の販売に取り組む。製品の品質や対応スビ								

	ードにより信頼を獲得しながら、販売拡大に取り組む。 ➤ 通信キャリア基地局は老朽化に伴い順次代替時期が到来する予定で、その需要を取り込んでいく。既に大手通信キャリアとの受注に向けた交渉を開始しており、順調にいけば 2026 年 3 月から販売開始の予定である。 ➤ 系統用蓄電池は、2022 年 12 月の法改正により電力系統への接続が可能となっている。系統用蓄電池は昼間の余剰電力を夜間に供給することで、再生可能エネルギー等有効に活用しようというものである。事業化には相応の時間を要することから、2028 年 3 月までに KPI を設定する扱いとした。		
貢献する SDGs ターゲット	7.2	2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	
	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	

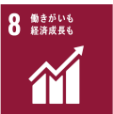
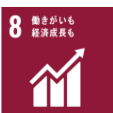
特定したインパクト	雇用								
取組内容（インパクト内容）	新規事業への取り組み								
KPI	● 従業員数を 30 名に倍増する。 <table><tr><td></td><td>2025 年 3 月末 実績</td><td>2032 年 3 月末 目標</td></tr><tr><td>従業員数</td><td>15 名</td><td>30 名</td></tr></table>				2025 年 3 月末 実績	2032 年 3 月末 目標	従業員数	15 名	30 名
	2025 年 3 月末 実績	2032 年 3 月末 目標							
従業員数	15 名	30 名							
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 2025 年 3 月期に開始し売上が急拡大しているデジタルインフラソリューション事業(GPU サーバーの販売)に加え、テレコムキャリアソリューション事業(通信キャリア基地局向け整流器・蓄電池の販売)								

	と、エネルギーソリューション事業(系統用蓄電池の販売)への取り組みを計画している。事業拡大に合わせ従業員数の増加を図る。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	

特定したインパクト	気候の安定性								
取組内容（インパクト内容）	CO2 排出量削減への取り組み								
KPI	● コンビニ向け等に設置する CO2 センサーの台数を増加する。 2028 年 3 月期以降は KPI を再設定する。 <table><tr><td></td><td>2025 年 3 月期 実績</td><td>2027 年 3 月期 目標</td></tr><tr><td>CO2 センサー 設置台数</td><td>0 台</td><td>4,000 台</td></tr></table>				2025 年 3 月期 実績	2027 年 3 月期 目標	CO2 センサー 設置台数	0 台	4,000 台
	2025 年 3 月期 実績	2027 年 3 月期 目標							
CO2 センサー 設置台数	0 台	4,000 台							
KPI 達成に向けた取り組み	➤ コンビニからのデジタルサイネージの受注に合わせ、CO2 センサーを備えた空調管理システムを受注している。CO2 濃度に連動した空調管理を行うことで電気使用量を削減するシステムである。 ➤ デジタルサイネージと空調管理システムを、コンビニ等からセットで受注することにより CO2 センサーの設置台数を増やしていく。								
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	7 再生可能エネルギーをいかに拡大するか 						
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	13 気候変動に具体的な対策を 						
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	13 気候変動に具体的な対策を 						

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	ジェンダー平等
取組内容（インパクト内容）	雇用等への取り組み
KPI	女性管理職を 3 名登用する。

		2025 年 3 月末 実績	2032 年 3 月末 目標
	女性管理職	0 名	3 名
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 従業員の多様化、ジェンダー平等を図るため、女性の管理職登用に取り組む。女性の管理職候補者に対しては、財務や戦略関係の部署を経験させるとともに、OJT・Off-JT を通して意識付けを行いながら育成していく。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

【特定したネガティブ・インパクトで KPI を設定しない理由】

特定したインパクト	KPI を設定しない理由
健康および安全性	➤ 年間休日日数、有休平均取得率、健康診断受診率等から、十分に緩和されている。
社会的保護	➤ 非正規雇用者を含めた対象者には、健康保険・社会保険等の基本的な制度は完備している。その上で地区平均以上の給与水準を維持することにより社会的保護を補完しており、十分に緩和されている。
民族・人種平等、年齢差別	➤ 適性重視の雇用により平等が確保されている。外国人を雇用するとともに、定年後の再雇用制度も整備されている。
気候の安定性	➤ 仕入製品は得意先倉庫への直送を基本とすることで運送距離を減らし、CO2 排出量を抑制している。自社内においても、照明の LED 化率 100%等、電気使用量の削減に取り組んでおり、十分に緩和されている。

水域、大気、生物種、生息地	➤ 仕入製品は得意先倉庫への直送を基本とすることで運送距離を減らし、環境汚染物質の排出量を抑制している。運送については大手運送業者に委託している。
資源強度、廃棄物	➤ 仕入製品は得意先への直送が基本であり、自社での梱包作業は発生していない。自社内においても DX に取り組むことでペーパーレス化を推進し、十分に緩和されている。

5.サステナビリティ管理体制

NHP ソリューションでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、高野社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、高野社長を最高責任者、赤穂谷取締役をプロジェクト・リーダー、中村主任を事務局として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	高野 武
(プロジェクト・リーダー)	取締役 COO	赤穂谷 匡広
(事務局)	管理部主任	中村 世那

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、NHP ソリューションと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、NHP ソリューションと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。NHP ソリューションは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 吉岡 幸一

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190